

## 令和2年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会 会議録

### ■ 令和元年 第8回 多治見市教育委員会会議にて付議

1 開催日時 令和元年7月23日（火） 午後2時00分 開議

2 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室

|        |          |       |         |
|--------|----------|-------|---------|
| 3 出席委員 | 教 育 長    | 渡辺 哲郎 |         |
|        | 教育長職務代理者 | 前田 市朗 |         |
|        | 委 員      | 中澤 香代 |         |
|        | 委 員      | 木下 貴子 |         |
|        | 委 員      | 大嶽 和好 | ※欠席委員なし |

#### 4 議事要旨

- (1) 令和2年度使用小・中学校用教科用図書の採択についての説明（教育次長）  
・東濃採択地区協議会の調査研究結果及び選定理由書をもとに説明。

#### (2) 質疑応答及び協議・採決

教育長：教科用図書の採択地区協議会には、大嶽委員、中澤委員にも参加いただいたが、何か質問はあるか。

委 員：教科書は無償措置法により給与されているが、実際には一人あたりどの程度の費用になるのか。

研究所長：学年によって異なるが、小学校各学年の平均は3,800円程度、中学校で5,400円程度である。

委 員：視覚に障害のある児童生徒が、iPadなどを使って拡大して見ることができそうな教科書はあるのか。

研究所長：紙媒体として、各種目に文字や図形を大きくした見やすい拡大教科書がある。また、最近は、デジタル教科書も準教科書として認められているので、拡大して見ることができるようになっている。教科書採択自体は、紙媒体の教科書で行っている。

委 員：デジタル教科書でも紙媒体の教科書と全く同じ内容となっているのか。

研究所長：教科書無償措置法の対象外ではあるが、内容は同じであり、デジタルの補助教材も普及してきている。

教育長：他に質問がなければ、採決を行う。原案どおり可決してよいか。

全委員：異議なし。

教育長：令和2年度使用小・中学校用教科用図書の採択については、原案どおり可決することとする。